資料1

大綱・中期防における防衛省の取組

平 成 3 1 年 4 月 防 衛 省

防衛計画の大綱 策定の趣旨

- 現在、我が国を取り巻く安全保障環境は、極めて速いスピードで変化しています。
- その中にあって、我が国が平和国家としてより力強く歩んでいくためには、我が国自身が、国民 や領域、主権・独立を主体的・自主的な努力によって守る体制を抜本的に強化し、自らが果たし得 る役割の拡大を図っていく必要があります。
- 今後の防衛力の強化に当たっては、安全保障の現実に正面から向き合い、従来の延長線上ではない真に実効的な防衛力を構築するため、防衛力の質・量を必要かつ十分に確保していくことが必要です。
- 特に、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域は、我が国としての優位性を獲得する上で死 活的に重要となっており、全ての領域を横断的に連携させた新たな防衛力の構築に向け、従来と は抜本的に異なる速度で変革を図っていく必要があります。
- 我が国が独立国家としての責任をしっかりと果たしていくことこそが、我が国の安全保障の基軸 である日米同盟の抑止力・対処力を一層強化し、安全保障協力を戦略的に進めていくための基盤 となります。
- 〇 「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱」は、このような考え方の下に、我が国の未来の礎と なる防衛の在るべき姿について新たな指針を示すものです。

我が国の防衛の基本方針

我が国自身の防衛体制の強化

✓ これまでに直面したことのない安全保障環境の現実の下、防衛力を主体的・自主的に強化することが必要であり、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築します。

真に実効的な防衛カー「多次元統合防衛力」

防衛省・自衛隊は、厳しさと不確実性を増す安全保障環境を踏まえ、前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化させつつ、真に実効的な防衛力として、「多次元統合防衛力」を構築することとしました。

多次元統合防衛力とは、個別の領域における能力が劣勢である場合にも、①全ての領域における 能力を有機的に融合し、その相乗効果により全体としての能力を増幅させる領域横断作戦(クロスド メイン)が実施でき、②平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動を常時継 続的な実施を可能とし、③日米同盟の強化及び安全保障協力の推進が可能な性質を有する防衛力 のことを言います。

特に、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力は、軍全体の作戦遂行能力を著し く向上させるものであることから、各国が注力している分野です。防衛省・自衛隊としても、このような 能力や、それと一体となって、航空機、艦艇、ミサイル等による攻撃に効果的に対処するための能力 の強化や、後方分野も含めた防衛力の持続性・強靭性の強化を重視していくこととしています。

大綱・中期防における宇宙分野の能力強化関連部分(抜粋)

防衛計画の大綱

防衛力強化に当たっての優先事項

- 2 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項
- (1)宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化

領域横断作戦を実現するため、優先的な資源配分や我が国の優れた科学技術の活用により、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力を獲得・強化する。この際、新たな領域を含む全ての領域における能力を効果的に連接する指揮統制・情報通信能力の強化・防護を図る。

ア 宇宙領域における能力

情報収集、通信、測位等のための人工衛星の活用は領域横断作戦の実現に不可欠である一方、宇宙空間の安定的利用に対する脅威は増大している。

このため、宇宙領域を活用した<u>情報収集、通信、測位等の各種能力を一層向上</u>させるとともに、<u>宇宙空間の状況を地上及び</u> 宇宙空間から常時継続的に監視する体制を構築する。また、機能保証のための能力や相手方の指揮統制・情報通信を妨げ る能力を含め、平時から有事までのあらゆる段階において宇宙利用の優位を確保するための能力の強化に取り組む。

その際、民生技術を積極的に活用するとともに、宇宙航空研究開発機構(JAXA)等の関係機関や米国等の関係国との連携強化を図る。また、<u>宇宙領域を専門とする部隊や職種の新設等の体制構築を行う</u>とともに、宇宙分野での人材育成と知見の蓄積を進める。

中期防衛力整備計画

自衛隊の能力等に関する主要事業

- 1 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項
- (1) 宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化
 - (ア)宇宙領域における能力

宇宙空間の安定的利用を確保するため、<u>宇宙領域専門部隊の新編や宇宙状況監視(SSA)システムの整備等</u>により、関係府省との適切な役割分担の下、<u>宇宙空間の状況を常時継続的に監視する体制を構築</u>するとともに、 宇宙設置型光学望遠鏡及びSSAレーザー測距装置を新たに導入する。

宇宙領域を活用した情報収集、通信、測位等の各種能力を一層向上させるため、様々なセンサーを有する各種の人工衛星を活用した情報収集能力を引き続き充実させるほか、高機能なXバンド衛星通信網の着実な整備により、指揮統制・情報通信能力を強化するとともに、準天頂衛星を含む複数の測位衛星信号の受信や情報収集衛星(IGS)・超小型衛星を含む商用衛星等の利用等により、冗長性の確保に努める。また、継続的にこれらの能力を利用できるよう、必要な調査研究を行った上で、我が国衛星の脆弱性への対応を検討・演練するための訓練用装置や我が国衛星に対する電磁妨害状況を把握する装置を新たに導入する。このような状況を把握する態勢の強化により、電磁波領域と連携して、相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力を構築する。(以下略)

大綱・中期防における宇宙分野の体制強化関連部分(抜粋)

防衛計画の大綱

自衛隊の体制等

- 1 領域横断作戦の実現のための統合運用
- (1)(中略)新たな領域に係る態勢を統合幕僚監部において強化するとともに、将来的な統合運用の在り方について検討する。(以下略)
- (2)宇宙空間の状況を常時継続的に監視するとともに、機能保証や相手方の指揮統制・情報通信を妨げることを 含め、平時から有事までのあらゆる段階において宇宙利用の優位を確保し得るよう、<u>航空自衛隊において宇</u> <u>宙領域専門部隊を保持するとともに、統合運用に係る態勢を強化する。</u>

中期防衛力整備計画

基幹部隊の見直し等

1 (中略)統合幕僚監部において、<u>自衛隊全体の効果的な能力発揮を迅速に実現し得る効率的な部隊運用態勢や新たな領域に係る態勢を強化</u>するほか、将来的な統合運用の在り方として、新たな領域に係る機能を一元的に運用する組織等の統合運用の在り方について検討の上、必要な措置を講ずるとともに、強化された統合幕僚監部の態勢を踏まえつつ、大臣の指揮命令を適切に執行するための平素からの統合的な体制の在り方について検討の上、結論を得る。(以下略)

宇宙空間の状況を常時継続的に監視するとともに、平時から有事までのあらゆる段階において宇宙利用の優位を確保し得るよう、航空自衛隊において宇宙領域専門部隊1個隊を新編する。 4

大綱・中期防における防衛省の取組(1/2)

宇宙状況監視(SSA: Space Situational Awareness)

- > 宇宙領域専門部隊の新編
 - ・平成34年度にSSAを担う部隊として新編予定
- ➤ 宇宙状況監視(SSA)システムの整備
 - ・平成34年度にシステムの整備、平成35年度 から運用開始予定
- > 宇宙設置型光学望遠鏡やSSAレーザー測距装置等
 - 平成31年度に各種調査研究を実施



宇宙設置型の光学望遠鏡(イメージ)

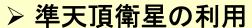
機能保証の能力及び指揮統制・情報通信を妨げる能力

- > 我が国衛星の脆弱性への対応を検討・演練するための訓練用装置
 - ・平成31年度に調査研究
- > 我が国衛星に対する電磁妨害状況を把握する装置
 - ・平成31年度に調査研究
- ▶ 電磁波領域と連携して相手方の指揮統制・情報通信を妨げる能力

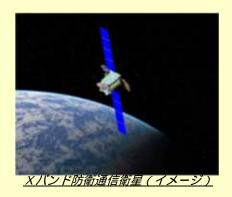
大綱・中期防における防衛省の取組(2/2)

情報収集、通信、測位

- > 画像収集衛星等の利用
 - ・内閣衛星情報センターが運用する情報収集衛星や 超小型衛星を含む商用衛星等を利用
- > Xバンド通信衛星網
 - ・「きらめき」3号機を平成34年度に打上げ予定
 - ・ 更なる抗たん性の強化について検討



・海自艦艇2隻に引き続き、更なる利用拡大について検討 平成29年度補正で敷設艦「むろと」及び潜水艦救難艦 「ちよだ」に受信機を導入





準天頂衛星(出典:内閣府)

自衛隊の体制

- > 宇宙領域を専門とする職種の新設や教育の充実
- > 新たな領域に係る機能の運用の在り方の検討

日米安全保障協議委員会共同発表(宇宙関連抜粋)

- 2019年4月19日、日米安全保障協議委員会(SCC)は、河野外務大臣、岩屋防衛大臣、ポンペオ国務長官、シャナハン国防長官代行の出席を得て、ワシントンDCで開催された。
- ▶ 閣僚は、両国の戦略的政策文書、すなわち、米国の国家安全保障戦略及び国家防衛戦略並びに日本の防衛計画の 大綱の整合性を歓迎した。
- ▶ 閣僚はまた、宇宙、サイバー及び電磁波を含む新たな領域における急速に進化する技術進歩に懸念を表明した。閣僚は、有事における日米同盟の優位性を確保し、平時における我々の制度及びルールに基づく秩序を守るために、これらの挑戦に共同で対処する必要性を強調した。
- ▶ 戦闘様相が変化していることを認識し、閣僚は、従来の領域と新たな領域の双方における能力向上及び更なる運用協力の重要性を強調した。閣僚は、日米同盟が領域横断作戦により良く備えるべく、宇宙、サイバー及び電磁波領域を優先分野として強調した。

ファクトシート(追加的な二国間の協力の分野を詳述)

- - あらゆる領域横断作戦における宇宙の不可欠な役割を強調しつつ、閣僚は、機能保証、相互運用性及び運用協力 を強化する宇宙関連能力に係る協力の深化の重要性を強調した。双方は、宇宙状況監視(SSA)に係る協力の利益 を認識するとともに、日本によるディープ・スペース・レーダーの開発及び2023年の打ち上げが予定される日本の<u>準</u> 天頂衛星システムへの米国が提供するSSAペイロードの搭載の機会を強調した。閣僚はまた、新しく革新的な宇宙 に関する考え方を活用し、同盟が必要とすることを支援する方策を特定することへの関心を強調した。

日米同盟の能力強化

● 日米同盟の技術優位性はいかなる時も我々の敵対勢力から保護されなければならないとの認識の下、閣僚は、日 米同盟が進化する脅威に直面する中で、秘密情報の保護、技術優位性の維持並びに共通の経済及び防衛上の優 位性の保持のために、情報保全に係る政府全体の取組を強化し、向上させることにコミットした。閣僚は、任務保証 に必要な防衛産業基盤、国家のネットワーク及び重要インフラに対する脅威に留意しつつ、一層のサプライチェーン・ セキュリティの必要性を強調した。